

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部社会福祉課
委 託 業 務 番 号	令和2年度長社福第45号
委 託 業 務 名 称	環境美化事業
委 託 業 務 場 所	豊公園内通称明治山忠霊塔周辺ほか16カ所
業 務 の 概 要	①豊公園内通称明治山忠霊塔周辺の環境美化事業(除草・清掃) ②神照地区ほか15地区における所定の公共施設周辺の環境美化事業(除草・清掃)
履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和2年5月19日
契 約 額 ( 税 込 )	683,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地又は住所] 長浜市八条町538番地 [商号又は名称] 長浜市遺族会 会長 西川 満
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	日ごろから忠霊塔を管理している長浜市遺族会を、随意契約の相手方として選定した。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>